

障がい福祉サービス等における支給決定等のあり方検討会議の概要について

令和 8 年 7 月 22 日

第 1 回障がい福祉サービス等における支給決定等のあり方検討会議

障がい福祉サービス等における支給決定等のあり方検討会議の概要等について

1 会議名称

障がい福祉サービス等における支給決定等のあり方検討会議

2 会議の目的

本会議は、障がい福祉サービス等の質の確保・向上のためのアクションプランの策定に当たり、障がい福祉サービス等における支給決定等のあり方検討を行うため、外部有識者等の意見を聴くことを目的として開催する。

3 会議の開催期間

令和8年7月から令和9年2月まで（期間中4回開催を想定）

4 会議での意見聴取

- ・ 支給決定等における現状と課題に関する事項
- ・ 支給決定等における今後のあり方に関する事項
- ・ その他会議の目的を達成するために必要な事項

5 各回での聴取事項 （予定）

- ・ 第1回（7月）障がい福祉サービス等の支給決定等における現状と課題
- ・ 第2回（10月）検討調査の報告、支給決定等のあり方検討の方向性に関する意見聴取
- ・ 第3回（12月）支給決定等のあり方検討報告書（素案）に関する意見聴取
- ・ 第4回（2月）支給決定等のあり方検討報告書（案）に関する意見聴取

支給決定等のあり方検討会議で意見聴取する事項のイメージ

障がい福祉サービス等に係る質の確保・向上に関する検討調査

(障がい福祉サービス等の給付実績等の調査・分析等)

支給決定等のあり方検討会議

第1回検討会議

目的：課題の抽出

内容：障がい福祉サービス等の支給決定等における
現状と課題

- ・ 就労継続支援の在宅利用（支援）
- ・ 通所系のサービスの利用日数
- ・ 計画相談支援・障がい児相談支援
- ・ 移動支援事業
- ・ 障がい福祉サービス等の情報発信

第2回以降の検討会議

目的：課題の整理と方向性の検討など

内容：第1回検討会議を踏まえた課題の整理
支給決定等の見直しの方向性 など

【その他】

- ・ 検討会議でご意見をいただいた事項
- ・ その他検討調査を進める過程で判明した課題

支給決定等のあり方検討報告書

はじめに 支給決定等のあり方検討に係る基本的な認識

- 本市では、障害者基本法の基本理念に則り、個人としての尊重、社会参加の機会の確保、地域での自立生活の推進の3つの基本方針のもと、様々な施策の推進に取り組んでいます。
- また、施策の推進にあたり、障がいのある人、障がい福祉サービス事業者、学識経験者など、多くの関係者の意見を聴きながら、制度の検討や見直しなどを行ってきました。
- そうした経過のもと、本市では、障がいのある人が身近な地域で相談・支援を受けられ、安心して暮らし続けられるよう、継続した取り組みを進めてきており、それらを支える豊富な地域資源を有していることが強みです。
- 近年、障がい福祉サービス等の利用者は増加し、支援ニーズも多様化していることから、支給決定に係る手続きの透明性を高め、公平性を確保していく必要があります。
- これらの課題に対応するため、引き続き多くの関係者の意見も聴きながら、共創型のプロセスにより、支給決定等のあり方検討を行い、適正なサービス水準を確保しながら必要な見直しにより、障がい福祉サービス等の質の確保・向上を図ることをめざします。

障がい福祉サービス等に係る質の確保・向上のためのアクションプランの策定に向けて

■ 概要

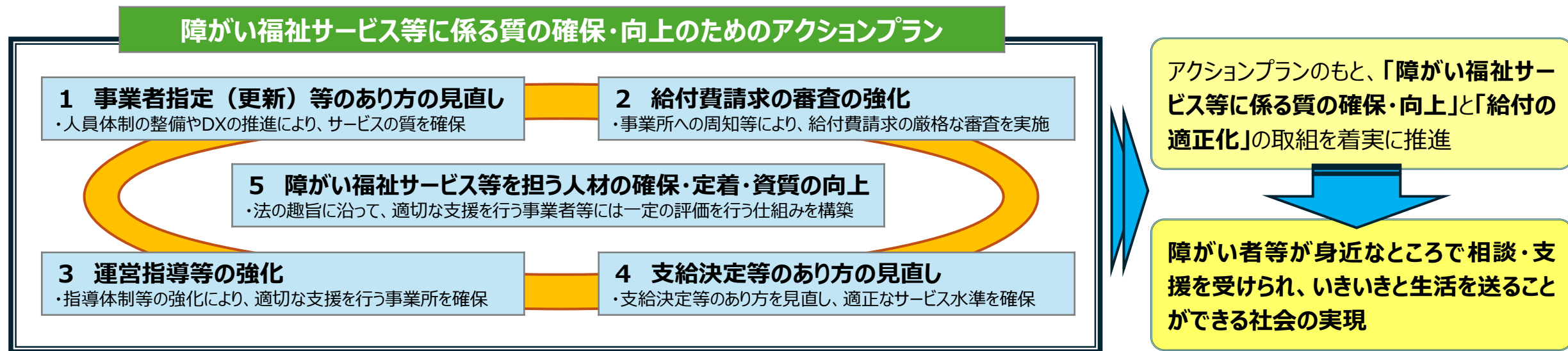
- 障がい福祉サービス等の利用者、事業者並びに給付費の増加が今後も見込まれる中、障害者総合支援法等に基づく自治体としての責務を果たすべく、真に支援が必要な障がい者等に対して良質なサービスを提供していくための「アクションプラン」の策定に向けた取組を実施する。

■ 課題

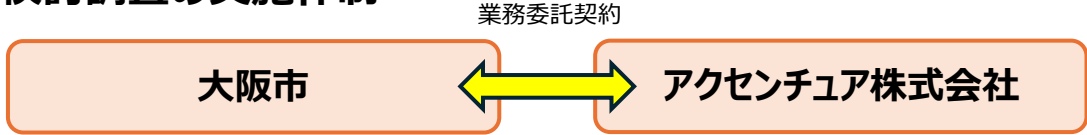
- 障がい福祉サービス事業者の人材の確保・定着・資質の向上を図りながら、事業者の指定、給付費請求の審査、事業者への運営指導を強化していく必要がある。
- 支給決定プロセスの透明性やサービス支給の公平性を確保していく必要がある。
- 適正なサービス水準を確保しながら、事務のあり方等の見直し、DXの推進や体制整備等により給付の適正化に取り組み、障がい福祉サービス等の質の確保・向上を図っていくことが重要である。

■ 方向性

- 課題への対応策として、次の5つの取組の柱のもと、各手法による優先的・中長期的な取組を整理し、達成すべき明確な目標、実施すべき具体的な項目及びロードマップ等を定め、着実に適正化等を実施していくための「アクションプラン」を令和8年度中に策定・公表し、3か年計画として翌年度以降に取組を推進する。



■ 検討調査の実施体制



- ※ 公募型プロポーザル方式により事業者を決定
- ※ 緊密に連携し、着実にアクションプランの策定を進める

■ 令和 8 年度のスケジュールイメージ

	第 1 四半期			第 2 四半期			第 3 四半期			第 4 四半期		
各取組の柱に基づく検討調査												
支給決定等のあり方検討会議												
アクションプラン						素案			パブコメ		完成	
(参考) 障がい者施策推進協議会												

■ (参考) 中長期的なスケジュールイメージ

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
障がい支援計画・ 障がい福祉（児）計画	障がい支援計画（令和6～11年度）				
	障がい福祉（児）計画 （令和6～8年度）	次期障がい福祉（児）計画 （令和9～11年度）			次期計画の推進
				●次期計画に向けた検討	
アクションプラン	検討調査	アクションプランに基づく取組の推進（3年間：令和9～11年度） ※ 5つの柱に基づく優先的・中長期的な各取組をロードマップに沿って推進			
	● アクションプラン の策定			●次期アクションプランに向けた 検討	次期アクションプランの推進

※ アクションプランに基づく取組の進捗状況について、毎年の障がい者施策推進協議会（部会）で意見聴取